デジタル版
2025年
10月30日号
Vol. 182

成岡マネジメントオフィス事務所通信

NMO OfficeLetter

京都市宿泊税大幅値上げ実施！

京都市が現在の宿泊税を大幅に値上げすることが正式に決定した、実施は2026年３月１日からとなる。値上げの金額は以前に発表されていたが、正式に総務省が承認した。従来の宿泊税からは、特に高価格帯の宿泊料に対する税金が大きくアップする。宿泊税は目的税で、観光関係に使途が限定される。果たしてこの値上げの増収分が市民生活の改善につながるのか。

＜解説＞今回の改訂は、特に高価格帯の宿泊料への課税が大幅に強化された。最高額を現在の10倍の１万円に引き上げる。この１万円を課税するのは、宿泊料金が1泊10万円以上の場合で、定額の宿泊税では全国で最も高い。2026年度の宿泊税の税収予想は現行の倍以上の126億円を見込んでおり、この税金が観光客が集中して問題になっている、オーバーツーリズム対策に有効に使われるかが大きなポイントになる。税額は、最小の金額の200円は据え置いた。対象となるのは、宿泊料金6000円未満に限定。価格帯のゾーンも従来から細かく切り分けた。修学旅行や保育所行事などへの課税は、参加者とその引率者は従来通り課税しない。2024年度は税収は62億円になり、過去最高を記録した。京都市の宿泊税は、2018年に導入。この税収は花街の無電柱化、市バスの観光特急の運行費用などに充当されている。観光客も市民も利用する道路、公園、清掃などという都市環境整備事業に使うこと以外に、市バスの混雑対策や市民優先価格の導入に充てる予定。観光と市民生活の両立を図ることは以前からの課題ではあるが、遅々として進まない部分も多い。宿泊税が本当に市民生活の改善に役立ってきたのかという疑問は根強い。住宅地の真ん中に突然簡易宿泊施設が開業し、観光客との軋轢に悩む住民も多い。この宿泊税は自治体が条例に基づき独自に課すことができる法定外目的税で、使途は観光振興や混雑対策に絞られる。しかし、この値上げを検討してきた委員会では、市民生活の向上に結び付くインフラの整備に関しても、積極的に活用すべきとの提言を出している。また、大幅なアップで宿泊料金の値上げも予想され、利用者の減少につながり、結果的に税収の減少になる可能性もある

京都市の宿泊税の引き上げ案

宿泊料金	改正後	現行
6千円未満	200円	200円
6千～2万円未満	400円	
2万～5万円未満	1000円	500円
5万～10万円未満	4000円	1000円
10万円以上	1万円	

(出所) 京都市資料

BUSINESS MANAGEMENT&COORDINATION
株式会社成岡マネジメントオフィス
〒616-8104　京都市右京区太秦下刑部町170
プレサンスロジェ太秦天神川駅前613
TEL:075-366-6611　FAX:075-366-6100　info@nmo.ne.jp

Copyright (C) Naruoka Management Office. All rights reserved.